

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年3月16日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社アルファクス・フード・システム
【英訳名】	Alphax Food System Co.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 隆盛
【本店の所在の場所】	山口県宇部市西本町二丁目14番30号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	山口県山陽小野田市千崎128番地
【電話番号】	0836-39-5151
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 菊本 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 累計期間	第27期 第1四半期 累計期間	第26期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (千円)	383,889	340,481	2,218,381
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	64,806	115,385	267,747
当期純利益又は四半期純損失 ( ) (千円)	44,212	78,417	126,401
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	537,862	537,862	537,862
発行済株式総数 (株)	2,513,800	2,513,800	2,513,800
純資産額 (千円)	589,240	619,802	759,780
総資産額 (千円)	2,119,563	2,192,798	2,477,282
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	17.95	31.83	51.31
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25.00
自己資本比率 (%)	27.8	28.3	30.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関係会社が、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載しておりません。

4. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第26期第1四半期累計期間及び第27期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当社は、当四半期報告書提出時点において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による当社の主要顧客である外食産業の不調や過年度財務諸表の訂正等の結果、一時的に手許資金が減少し、今後も資金需要の増大が見込まれます。

また、当社は、第24期、第25期、第26期の財務諸表を訂正し、第25期において減損損失の計上により多額の当期純損失を計上した事等により金融機関との間の契約条項に抵触する恐れがあり、当四半期報告書提出時点において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。

しかしながら、営業キャッシュ・フローは継続してプラスであり、主要取引銀行の支援体制も十分に確保されていること等により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当該重要事象等を解消し、財務基盤安定化に向けた対応策は「2.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(6)重要事象等及び当該事象を解消し又は改善するための対応策」に記載の通りです。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、引き続き緩やかな景気回復基調で推移したものの、世界経済の不確実性の高まりから先行き不透明な状況が続いております。

当社の主要販売先である外食市場におきましては、軽減税率対応による消費税増税による消費者の節約志向が強く、食材価格の高騰や人材確保の競争激化による人件費高騰が依然として続いており、当社の顧客先である外食企業は、厳しい状況が続いております。

このような環境のもと、当社は、創業時より一貫し、外食企業を中心とした顧客に対し、利益追求のための食材ロス削減を実現する「飲食店経営管理システム（R）」、人件費の最適化や生産性を高めるための勤怠集計管理システム「Timely」を主力に「食材費」・「人件費」の二大原価の透明化を掲げたシステムをASP/パッケージシステムで提供するとともに、業界に特化したPOSシステム、オーダーリングシステム、周辺サービス等を通してトータルソリューションシステムを提供しております。

当第1四半期は、当社主要顧客が例年通り年末年始繁忙期によるシステム投資控えである期間であるとともに軽減税率対応によるシステム投資が終了したことにより、売上高340,481千円（前年同四半期比11.3%減）、営業損失105,668千円（前年同四半期は営業損失65,533千円）、経常損失115,385千円（前年同四半期は経常損失64,806千円）、四半期純損失78,417千円（前年同四半期は四半期純損失44,212千円）と減収減益となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

#### （ASPサービス事業）

当社は、顧客である外食企業に対し、ASPサービス事業を核としてASP/パッケージシステム事業、システム機器事業、周辺サービス事業を一体として提供しております。当事業におきましては、売上高は320,269千円（前年同四半期比13.0%減）となり、セグメント損失は84,639千円（前年同四半期はセグメント損失61,996千円）となりました。

##### ASPサービス事業

当事業におきましては、月額サービスの新規計上及び既存顧客へのサービス拡大と、「飲食店経営管理システム（R）」の販売を行った結果、当事業領域の月額サービスの新規計上及びシステム投資は例年通り、年末年始の繁忙期のためのシステム投資控えである期間であるとともに軽減税率対応によるシステム投資が終了したことにより、売上高は228,561千円（前年同四半期比10.2%減）となりました。

なお、月額サービス料は、3ヶ月累計で224,625千円（前年同四半期比7.8%減）となりました。

##### システム機器事業

当事業におきましては、従来からのPOSシステム、オーダーエントリーシステム及びテーブルオーダーリングシステムについて、既存顧客の出店対応、軽減税率対応によるリプレイスなどを行った結果、売上高は68,381千円（前年同四半期比0.2%増）と、ほぼ横ばいとなりました。

##### 周辺サービス事業

当事業におきましては、提携先製品の販売、機器修理などのインテグレーション、サプライ製品などの販売を行った結果、機器の販売からソフトウェア製品販売にシフトしたことにより、売上高は23,326千円（前年同四半期比48.8%減）となりました。

#### （ホテル関連事業）

当社は、ナチュラルグリーンパークホテルの管理運営を行っております。当事業におきましては、売上高は30,288千円（前年同四半期比13.9%増）となり、セグメント損失は21,028千円（前年同四半期はセグメント損失3,537千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における資産合計は、2,192,798千円となり、前事業年度末に比べ284,483千円減少いたしました。これは主に前渡金48,589千円、繰延税金資産37,439千円などの増加の一方、現金及び預金267,044千円、売掛金143,117千円の減少などによるものであります。

負債合計は1,572,996千円となり、前事業年度末に比べ144,504千円減少いたしました。これは主に社債150,000千円の増加の一方、未払法人税等149,806千円、未払金49,151千円、賞与引当金38,350千円の減少などによるものであります。

純資産は619,802千円となり、前事業年度末に比べ139,978千円減少いたしました。これは主に四半期純損失78,417千円の計上、配当金の支払い161,587千円などに伴う利益剰余金140,004千円の減少によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 重要事象等及び当該事象を解消し又は改善するための対応策

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社には、継続企業の前提に関する重要事象等が存在しております。しかしながら、当社ではいずれの会計年度においても営業キャッシュ・フローはプラスであり、主要取引銀行の支援体制も十分確保できていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当該事象又は状況を解消するための対応策として、当社は引き続き以下のような収支改善施策に取り組んでおります。

高粗利の「飲食店経営管理システム(R)」「自動発注システム」への経営資源の集中  
一昨年の60数店舗の獲得から、市場ニーズの増大により、昨年度第4四半期のみで、ほぼ500店舗以上の「自動発注システム」を獲得し、稼働ユーザーのすべてが絶賛しております。  
市場お客様ニーズと、当社収益力アップというビジネス双方の補完関係が完全に一致しており、今後永続的に需要の拡大が続くことは確実なため、当システム分野に経営資源を集中させることで、収支の改善は確実と考えております。

更なるソフトウェア販売へのシフトと、代理店販売の拡充  
当社は、創業時70%を越える営業利益体質でありました。  
ソフトウェア販売のみに集中し、販売はほぼすべてを代理店経由として、自社としての販売諸経費を極限まで圧縮していたことがこうした高粗利体質となっておりました。

現在当社は、ハードウェアの自社企画開発による販売もしておりますが、引き続き、「飲食店経営管理システム(R)」ソフトウェア販売にシフトし、今後は、緩やかに現在の直販体制を、代理店販売体制に移行し、創業時に近い販売諸経費圧縮と、収益力アップの両立を実現できる見込みであります。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,170,400
計	9,170,400

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,513,800	2,513,800	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	2,513,800	2,513,800	-	-

(注) 発行済株式のうち、281,539株は、現物出資(ホテル土地(11,251.99㎡)建物 合計394,999千円)によるものであります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	2,513,800	-	537,862	-	143,599

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 50,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,462,900	24,629	-
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,513,800	-	-
総株主の議決権	-	24,629	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式198,100株(議決権の数1,981個)を含めております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルファクス・フード・システム	山口県宇部市西本町二丁目14番30号	50,300	-	50,300	2.00
計	-	50,300	-	50,300	2.00

(注) 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式198,100株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次の通り異動しております。

第26期事業年度	監査法人大手門会計事務所
第27期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間	監査法人アリア

ただし、第26期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間については、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表については、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。また、第26期事業年度については、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の財務諸表について、監査法人アリアによる監査を受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	448,689	181,644
売掛金	198,927	55,810
商品	352,088	354,763
貯蔵品	25,599	26,405
前渡金	52,402	100,991
前払費用	19,100	22,179
短期貸付金	73,440	73,440
未収入金	41,575	42,548
その他	1,079	675
貸倒引当金	43,369	43,738
<b>流動資産合計</b>	<b>1,169,533</b>	<b>814,719</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	363,829	359,183
構築物(純額)	15,365	14,977
工具、器具及び備品(純額)	136,858	146,034
土地	130,838	130,838
リース資産(純額)	69,569	68,260
建設仮勘定	845	845
<b>有形固定資産合計</b>	<b>717,305</b>	<b>720,139</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	211,682	209,785
ソフトウェア仮勘定	94,187	121,347
電話加入権	2,445	2,445
特許権	486	462
<b>無形固定資産合計</b>	<b>308,801</b>	<b>334,040</b>
<b>投資その他の資産</b>		
関係会社株式	10,200	10,200
出資金	10	10
長期前払費用	138,672	143,198
敷金及び保証金	27,573	22,438
繰延税金資産	82,511	119,951
長期未収入金	79,427	79,427
その他	20,325	21,863
貸倒引当金	79,787	79,787
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>278,933</b>	<b>317,301</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,305,040</b>	<b>1,371,481</b>
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	2,708	6,597
<b>繰延資産合計</b>	<b>2,708</b>	<b>6,597</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,477,282</b>	<b>2,192,798</b>



(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	77,519	68,146
短期借入金	1, 2 520,000	1, 2 520,000
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	2 128,341	2 129,175
リース債務	22,644	23,390
未払金	79,671	30,519
未払費用	15,878	18,966
未払法人税等	151,422	1,615
預り金	13,916	38,396
前受金	152,236	145,445
賞与引当金	43,299	4,948
未払消費税等	38,981	5,058
流動負債合計	1,263,911	1,005,664
固定負債		
社債	70,000	220,000
長期借入金	2 292,065	2 259,980
リース債務	52,805	50,810
退職給付引当金	28,596	26,419
その他	10,122	10,122
固定負債合計	453,589	567,332
負債合計	1,717,501	1,572,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	537,862	537,862
資本剰余金	327,723	327,723
利益剰余金	67,996	208,000
自己株式	37,840	37,840
株主資本合計	759,748	619,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31	57
評価・換算差額等合計	31	57
純資産合計	759,780	619,802
負債純資産合計	2,477,282	2,192,798

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
売上高	383,889	340,481
売上原価	252,982	243,825
売上総利益	130,907	96,656
販売費及び一般管理費	196,441	202,324
営業損失( )	65,533	105,668
営業外収益		
助成金収入	900	-
貸倒引当金戻入額	1,164	-
受取保険金	1,670	-
雑収入	239	72
営業外収益合計	3,974	72
営業外費用		
支払利息	2,625	2,453
支払保証料	-	96
支払補償費	-	6,389
支払手数料	622	600
その他	-	249
営業外費用合計	3,247	9,789
経常損失( )	64,806	115,385
税引前四半期純損失( )	64,806	115,385
法人税、住民税及び事業税	433	482
法人税等調整額	21,027	37,451
法人税等合計	20,593	36,968
四半期純損失( )	44,212	78,417

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が株式の受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等に累積したポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理することになっております。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度143,549千円、当第1四半期会計期間143,549千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しておりません。

期末株式数は、前第1四半期会計期間は198,300株、当第1四半期会計期間は198,100株であり、期中平均株式数は、前第1四半期会計期間は198,418株、当第1四半期会計期間は198,100株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

## (四半期貸借対照表関係)

1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	70,000	70,000
差引額	230,000	230,000

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
貸出コミットメントの総額	450,000千円	450,000千円
借入実行残高	450,000	450,000
差引額	-	-

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年12月31日)
貸出タームローンの総額	382,916千円	353,333千円
借入実行残高	382,916	353,333
差引額	-	-

## 3. 財務制限条項

前事業年度(2019年9月30日)

当社が締結しているコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比で80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当第1四半期会計期間(2019年12月31日)

当社が締結しているコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比で80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

当社が締結しているシンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を2016年9月期の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額の80%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

## 4. 保証債務

前事業年度(2019年9月30日)

システム機器の販売顧客のリース債務11,274千円について、債務保証を行っております。

当第1四半期会計期間(2019年12月31日)

システム機器の販売顧客のリース債務9,998千円について、債務保証を行っております。

## (四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	36,995千円	41,561千円

## (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

## 1. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月27日 定時株主総会	普通株式	24,635	利益剰余金	10	2018年9月30日	2018年12月28日

(注) 配当金の総額には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,985千円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月26日 定時株主総会	普通株式	61,587	利益剰余金	25	2019年9月30日	2019年12月27日

(注) 配当金の総額には資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4,952千円が含まれております。

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

著しい変動がないため、記載しておりません。

(持分法損益等)

当社が有している関係会社は、利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい非連結子会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期損益計算書計上額(注)
	A S Pサービス事業	ホテル関連事業			
売上高					
外部顧客への売上高	368,237	15,652	383,889	-	383,889
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	10,928	10,928	10,928	-
計	368,237	26,581	394,818	10,928	383,889
セグメント損失( )	61,996	3,537	65,533	-	65,533

(注)セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期損益計算書計上額(注)
	A S Pサービス事業	ホテル関連事業			
売上高					
外部顧客への売上高	320,269	20,212	340,481	-	340,481
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	10,076	10,076	10,076	-
計	320,269	30,288	350,558	10,076	340,481
セグメント損失( )	84,639	21,028	105,668	-	105,668

(注)セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純損失( )	17円95銭	31円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	44,212	78,417
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	44,212	78,417
普通株式の期中平均株式数(株)	2,463,534	2,463,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

(重要な後発事象)

当社では、当第1四半期末日以降、外部からの指摘を受け社内調査を進めた結果、過年度に不適切な会計処理が行われていたことに疑念が生じ、2020年2月7日に特別調査委員会を設置し、2020年3月16日に過年度財務諸表等の訂正を行いました。これに関連する当委員会の調査費用、過年度財務諸表の訂正等に要する費用に関して、現時点では、金額を合理的に見積ることはできません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年3月16日

株式会社アルファクス・フード・システム

取締役会 御中

### 監査法人アリア

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 秀俊 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山中 康之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファクス・フード・システムの2019年10月1日から2020年9月30日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファクス・フード・システムの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、当第1四半期末日以降の2020年2月7日に特別調査委員会を設置し、2020年3月16日に、過年度財務諸表等の訂正を行った。これに関連する当委員会の調査費用、過年度財務諸表の訂正等に要する費用に関しては、会社は、現時点で金額を合理的に見積ることはできていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。